

構成町の人口

(人口は12年国調)

町名	人口
羽合町	7,766人
東郷町	6,558人
泊村	3,057人
合計	17,381人

設置(枠組み)を決めた主な理由は、アンケート調査の結果を踏

枠組みの決定

同協議会は、平成13年10月1日に設置され、平成16年10月1日を合併の目標時期として

設置の時期

市町村合併問題調査特別委員会は、去る11月6日から8日にかけて鳥取県・東郷湖周地域合併協議会を調査し

「住民の顔が見える形」で枠決定

鳥取県・東郷湖周地域合併協議会を調査

まえながら、財政的にも厳しく、行財政の強化・効率化を図る必要性といきなり大きな合併では住民の方々も懸念されるので「住民の

合併特別委調査報告



羽合町で研修を受ける委員

①新町の名称の決定方法については、3カ月間の期間で公募し、小委員会20点に

②新町の事務所位置の決定方法については、判断基準と配点を設けて決定する。当面は、3町村の役場を

③財産問題の取り扱いについては、合併に際しては全ての財産を持ち合うこととする。

④新町の議会議員の定数の取り扱いは、任期満了等の関係で在任特例を適用し、期間的には1年以内とする。

以上、まとめとして、協議会設置後の協議段階で生かされるよう参考に。特に、民意を取り入れたユニークな方策での協議の必要性。さらに、多くの協議

り、さらに協議会で5点に上り、世帯を単位としたアンケート調査で決定する。

この町の文化が埋もれることがない程度の合併で、一番取り組みやすい枠組みで決めた」とのことです。

協議項目の中でもポイントとなった項目、重点的に協議されている項目の取り扱いについては次のとおりであります。

協議項目の中でポイントとなった項目、重点的に協議されている項目の取り扱いについては次のとおりであります。

別表1 祁答院町における住民投票の流れ

議決日: 12月19日(基準日)

- ①投票実施請求代表者証明書の交付申請(基準日から20日以内)
- ②6分の1以上の署名の収集(交付された告示の日から1月以内)
- ③署名簿の提出、審査、縦覧を経て正式受理、公表
- ④公表の日から40日以内に投票

=過半数の賛成で可決とみなされる=

項目の協議に当たっては限られた期間の中ではあるが、行政中心ではなく、民意を最大限生かすための住民参画の手段・方策を講じるなど、住民に理解される形で協議が進められるよう要請する。と

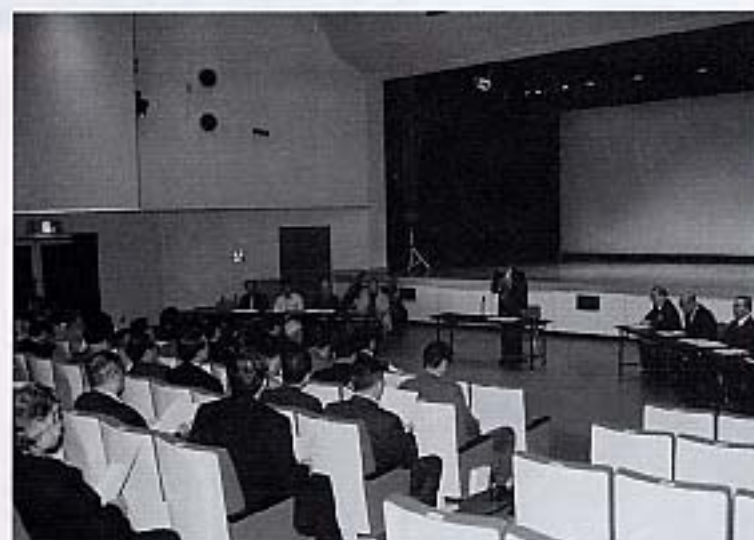
法定協議会設置を可決

4カ町合併を求める住民発議 祁答院町は否決

今後の4町枠組みの実現

祁答院町の住民投票がカギ

12月定例会は、12月12日から25日までの14日間の会期で開かれ、一般質問のほか、薩摩東部地区合併協議会の設置、税条例の一部改正、平成14年度一般会計補正予算等の13議案と、議員の定数を定める条例の制定等の発議2件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。特に、薩摩東部地区合併協議会の設置に関しては、3町は可決したものの、祁答院町が否決していますので、基本的枠組みの4町合併の動向は、今後祁答院町の住民投票がカギを握ることになります。



鶴田・薩摩・宮之城町議会議員等が集まり、4町合併の意見交換を行った。(平成14年12月25日、町中央公民館)

1月の法定協議設置は延期

薩摩東部地区合併協議会の設置についての議案は、市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき、祁答院町において宮之城町、鶴田町及び薩摩町を合併対象町とする合併協議会の設置の請求がなされ、祁答院町からの通知を受けたところ、3町の合併対象町の回答がいずれも「合併協議会の設置について議会に付議する」旨のも

協議会が開催され、先に合意されていた「法定合併協議会を平成15年1月に設置する」等の点の延期が決定され、12月17日の市町村合併問題調査特別委員会でも報告し了承されました。